【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月22日
【事業年度】	第109期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　矢澤　勝幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	０５２（２５１）３２１１（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　吉川　浩明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目７番２号　株式会社愛知銀行　東京支店
【電話番号】	０３（３６６２）３６８０（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　駿河　雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社愛知銀行　岐阜支店 （岐阜市神田町九丁目27番地）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	(自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	(自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	(自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	(自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
連結経常収益	百万円	49,354	49,298	48,695	50,031	50,233
連結経常利益	百万円	8,641	9,735	8,111	7,648	6,363
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,140	5,822	5,257	5,067	4,274
連結包括利益	百万円	11,380	33,978	△8,739	△362	11,566
連結純資産額	百万円	202,042	236,300	226,670	225,475	236,045
連結総資産額	百万円	2,938,236	3,034,142	3,003,317	3,109,996	3,153,970
１株当たり純資産額	円	18,278.33	21,438.66	20,540.65	20,410.56	21,373.25
１株当たり当期純利益	円	473.59	536.59	484.99	467.37	394.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	472.72	535.09	483.31	465.64	392.49
自己資本比率	%	6.8	7.7	7.4	7.1	7.3
連結自己資本利益率	%	2.65	2.70	2.31	2.28	1.89
連結株価収益率	倍	11.23	11.44	9.72	13.24	13.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	151,708	37,341	△31,382	54,254	△26,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△103,340	△35,378	△2,178	5,403	24,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△802	△836	△940	△868	△1,037
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	137,375	138,501	104,000	162,789	160,202
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,681 [731]	1,660 [689]	1,642 [661]	1,624 [639]	1,628 [632]

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

（2）当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
経常収益	百万円	43,633	43,629	42,896	43,449	42,920
経常利益	百万円	8,044	9,290	7,805	7,325	6,117
当期純利益	百万円	4,919	5,674	5,245	5,062	4,218
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	195,547	226,569	220,540	219,151	228,828
総資産額	百万円	2,928,141	3,018,971	2,991,709	3,096,993	3,137,541
預金残高	百万円	2,595,368	2,640,824	2,664,625	2,707,986	2,754,818
貸出金残高	百万円	1,639,629	1,658,361	1,684,398	1,738,217	1,809,336
有価証券残高	百万円	1,095,714	1,160,809	1,149,094	1,142,204	1,113,178
１株当たり純資産額	円	18,007.86	20,882.79	20,326.39	20,191.45	21,080.29
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円 （円）	70 (35)	80 (35)	80 (40)	90 (40)	90 (45)
１株当たり当期純利益	円	453.24	522.90	483.87	466.91	389.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	452.40	521.44	482.19	465.18	387.34
自己資本比率	%	6.7	7.5	7.4	7.1	7.3
自己資本利益率	%	2.58	2.68	2.35	2.30	1.89
株価収益率	倍	11.74	11.74	9.74	13.26	13.78
配当性向	%	15.4	15.3	16.5	19.3	23.1
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,631 [668]	1,610 [631]	1,591 [602]	1,596 [583]	1,604 [569]

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．第109期（平成30年３月）中間配当についての取締役会決議は平成29年11月13日に行いました。
３．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【沿革】

明治43年９月	日本貯蓄興業株式会社を設立（設立日９月17日　資本金10万円　本店名古屋市）
大正５年10月	無尽業の営業免許
	名古屋無尽株式会社に商号変更
大正７年６月	株式会社愛知無尽を設立（設立日６月24日　資本金５万円　本店愛知県丹羽郡）
昭和17年２月	合併により愛知無尽株式会社を設立（設立日２月４日　資本金60万円　本店名古屋市）
	（名古屋無尽株式会社、株式会社愛知無尽の２社合併）
昭和19年５月	合併により愛知合同無尽株式会社を設立(設立日５月15日　資本金180万円　本店名古屋市)
	愛知無尽株式会社、勧業無尽株式会社(昭和16年８月設立　資本金60万円　本店名古屋市)、東海無尽株式会社（昭和16年９月設立　資本金30万円　本店豊橋市）の３社合併
昭和23年２月	中央無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	相互銀行業の営業免許（10月20日）
	株式会社中央相互銀行に商号変更
昭和36年10月	当行株式　名古屋証券取引所　第２部上場
昭和39年２月	当行株式　名古屋証券取引所　第１部上場
昭和46年４月	昭和信用組合を合併
昭和47年７月	第１次　オンラインシステム稼働
昭和48年４月	品野信用組合を合併
昭和49年８月	外国為替業務取扱開始
昭和53年１月	愛銀リース株式会社設立
昭和56年10月	第２次　オンラインシステム稼働
昭和58年２月	株式会社愛銀ディーシーカード設立
昭和58年５月	愛銀ファイナンス株式会社設立
昭和58年７月	愛銀ファクター株式会社設立
昭和61年６月	債券ディーリング業務開始
昭和63年５月	第３次　オンラインシステム稼働
昭和63年６月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成元年１月	普通銀行への転換認可（１月25日）
平成元年２月	株式会社愛知銀行に商号変更
平成元年６月	金融先物取引業務開始
平成元年９月	愛銀コンピュータサービス株式会社設立
平成元年10月	愛銀ビジネスサービス株式会社設立
平成２年５月	国債先物オプション取引業務開始
平成３年７月	日本円短期金利先物オプション取引業務開始
平成４年８月	当行株式　東京証券取引所　第１部上場
平成５年11月	信託契約代理業務開始
平成８年１月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年４月	損害保険商品窓口販売業務開始
平成13年５月	愛銀ファクター株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成13年７月	愛銀ファイナンス株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成14年５月	金融先物取引業務中止
平成14年10月	生命保険商品窓口販売業務開始
平成15年９月	株式売出しの実施
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成19年１月	基幹系システムのＮＴＴデータ地銀共同センターへの移行
平成26年４月	名古屋市中村区に愛知銀行名古屋駅前ビル竣工
平成29年12月	株式売出しの実施

３【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社４社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

［銀行業］

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として本店ほか11支店において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

［リース業］

愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

［その他］

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

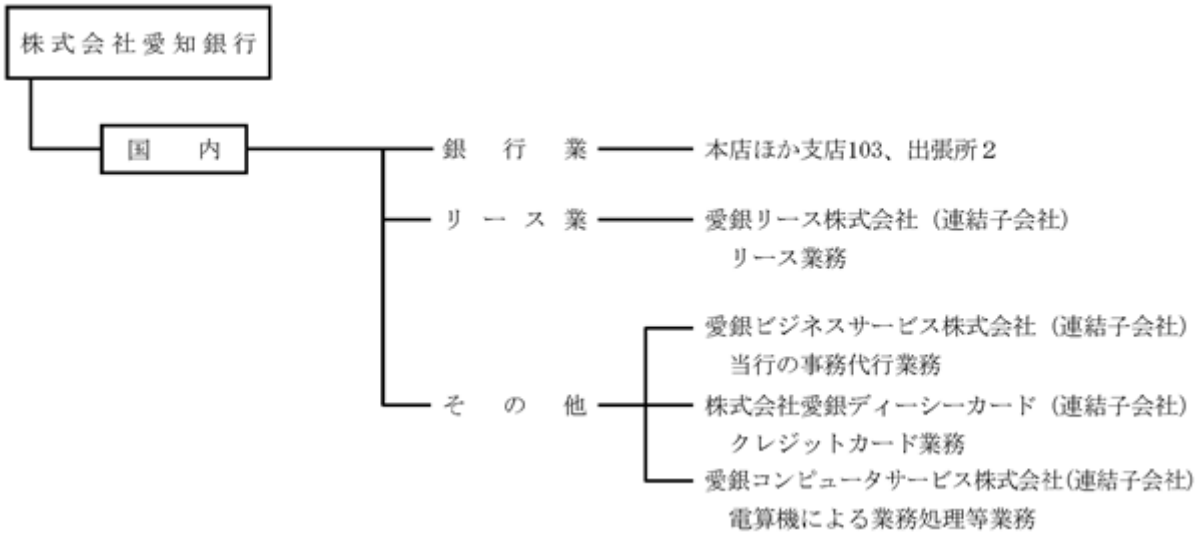

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 愛銀ビジネスサービス株式会社	名古屋市中村区	30	銀行事務サービス業	所有 100.00 (－)	2 (2)	－	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	－
(連結子会社) 株式会社愛銀ディーシーカード	名古屋市中村区	30	クレジットカード業	所有 88.30 (45.41)	2 (2)	－	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	－
(連結子会社) 愛銀リース株式会社	名古屋市中村区	20	リース業	所有 46.85 (－)	3 (2)	－	金銭貸借 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	－
(連結子会社) 愛銀コンピュータサービス株式会社	名古屋市中村区	10	電算機による業務処理等	所有 100.00 (95.00)	3 (2)	－	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	－

（注）1．上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
2．上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当行の役員（内書き）であります。
5．愛銀リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	1,604 [569]	10 [13]	14 [50]	1,628 [632]

（注）1．従業員数は、当行グループからグループ外への出向者24人、嘱託及び臨時従業員605人を含んでおりません。
2．臨時従業員数は、［　］内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,604 [569]	40.6	17.8	6,424

（注）1．従業員数は、当行から行外への出向者48人、嘱託及び臨時従業員542人を含んでおりません。
2．当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3．臨時従業員数は、［　］内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5．当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,281人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営の基本方針として、役職員一同、日々の営業活動の中で実践すべく努力してまいりました。今後につきましても、こうした経営理念を堅持し、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たす所存でございます。

具体的には、地域金融機関としての当行の役割・責務を果たすため、愛知県を主体とした地域における中堅・中小事業者のみなさま及び個人世帯のみなさまのニーズにお応えすべく、経営支援等に積極的に取り組むとともに、これまで以上に利便性の高い、より高度な金融サービスを愛知銀行グループとして提供してまいります。

(2)目標とする経営指標

当行は、平成28年４月から３か年の「第10次中期経営計画」に取り組んでおります。

第10次中期経営計画の最終年度となる平成31年３月期の目標とする主な経営指標は以下のとおりでありますが、経営環境の変化を踏まえ、新たな経営課題に的確かつ柔軟に対処するため、最終年度（平成30年度）の目標数値を下記のとおり修正いたします。

	修 正 前	修 正 後
コア業務純益	８２億円	６５億円
経常利益	７５億円	６２億円
当期純利益	５０億円	４３億円

(3)中長期的な経営戦略

第10次中期経営計画は、「10年後に愛知銀行が目指す姿」を‘地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク’とし、これを実現させることを念頭に策定いたしました。

基本方針として、「経営資源の選択と集中」、「挑戦、スピードアップ」、「地域社会への貢献」の３つを掲げ、今まで以上に地域社会の発展とお客さまの成長に貢献するために、愛知銀行グループ全体としての金融総合サービスの強化に努めてまいります。

(4)経営環境

愛知県を中心とする当地区の経済環境は、主要産業である自動車関連産業を中心に生産・輸出・設備投資ともに増加傾向にあり、景気は緩やかに拡大しております。当行の主要なお客さまである中小企業も、一部では設備投資に意欲的な動きが見られるようになり、今後更なる回復が期待されます。しかしながら、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響により、長短金利ともに低位で推移する状況が継続しております。加えて、引き続き他県金融機関による当地域内への攻勢が強まり、収益環境は厳しさを増しております。

(5)対処すべき課題

このような経営環境下で当行が対処すべき課題は、地域金融機関として地域のお客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供するとともに、中小企業のお客さまの事業内容や成長性を検討し、お客さまと共に企業価値を向上させるための積極的な金融仲介機能及びコンサルティング機能を発揮することで、地域経済の活性化に貢献していくことであります。また、地域企業の競争力強化に寄与する取組に積極的に参画・協力することで、地域企業の生産性向上を図り、地方創生に貢献していくことであります。

こうした考えは、当行が創業以来掲げております「堅実経営に徹し、業績の発展を通して地域社会の繁栄に寄与する」という経営理念に基づくものであり、平成28年度よりスタートいたしました「第10次中期経営計画」の各種施策を実践することで実現してまいります。

フィンテックへの対応につきましては、インターネットや新たな情報技術を活用し、お客さまのニーズにお応えする金融サービスの提供に取り組んでまいります。

第10次中期経営計画では、10年後に愛知銀行が目指す姿として「地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク」を掲げ、「経営資源の選択と集中」、「挑戦、スピードアップ」、「地域社会への貢献」の３つを基本方針としております。本部組織の改革、営業店の事務効率化など業務改革に取り組み、営業力の強化を図るとともに、お客さまのニーズに的確にお応えできる人材の育成に努めることで、地域に根ざし、地域社会の発展に貢献してまいります。

また、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、株主のみなさまをはじめとしたお客さま、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財務面に関するリスク

①不良債権に関するリスクについて

当行は、不良債権縮減のため、不良債権のオフバランス化、経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

②株価下落に伴うリスクについて

当行は市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

③金利上昇に伴うリスクについて

当行は市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

④自己資本比率について

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を４％以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥格付けについて

当行は、格付機関である㈱日本格付研究所（ＪＣＲ）より「Ａ＋」（シングルＡプラス）の格付けを取得しております。今後、当行の収益力・資産の悪化により格付けが引き下げられた場合、当行の資金調達等において、影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務面に関するリスクについて

①中期経営計画について

当行は、平成28年４月から３か年の「第10次中期経営計画」に基づき各種施策に取り組んでおりますが、当該施策等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

②事務に関わるリスクについて

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があり、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等により、万一、顧客情報が外部に流失した場合、当行の社会的信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③システムリスクについて

当行は、平成19年１月より、勘定系システムを地銀共同センターへ移行し、より安全性を高めておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の発生やサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④コンプライアンスリスクについて

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり、当行の評価が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境等に関するリスクについて

①競争激化リスクについて

当行が主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、当行が競争優位を得られない場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②風評リスクについて

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③災害リスクについて

東南海地震等の自然災害が発生した場合、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④規制・制度の変更等について

当行は現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、前半は海外経済の緩やかな回復を背景に輸出・生産が増加するとともに、省力化・省エネ投資を中心とした設備投資も増加し、その後は企業収益の改善が緩やかになったものの設備投資と個人消費がともに底堅く推移し、景気回復基調を維持しました。

愛知県を中心とした当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に生産・輸出・設備投資とも増加傾向にあり、景気は緩やかに拡大しております。

なお、景気の先行きにつきましては、中国経済の減速懸念、米国に端を発する貿易摩擦の強まりに伴う輸出環境の悪化、地政学リスクの高まりなどの不安要因があるものの、引き続き堅調な企業業績や雇用情勢により設備投資や個人消費の増加が期待されます。また、オリンピック開催を控えた建設需要などを背景に、内需主導での景気拡大が持続すると見込まれております。

金融面をみますと、日本銀行は、３月の金融政策決定会合で現状の金融政策の維持を決定し、10年物国債金利をゼロ％程度とする現行政策のもとで、景気回復への影響・効果を見極める姿勢を継続しております。

日経平均株価につきましては、前半は総じて堅調に推移し、９月には国内企業の業績回復や米国株高、円安が好感され２万円台を突破し、今年１月に26年ぶりとなる24,000円台まで上昇しましたが、その後は米国長期金利の上昇や米国との貿易摩擦への懸念などから、期末の終値は21,454円と前年度末比2,545円の上昇にとどまりました。

当行は、平成28年４月から３か年の「第10次中期経営計画」に取り組んでおります。当行が10年後に目指す姿として「地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク」を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

以上のような環境下におきまして、当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比439億円増加し、３兆1,539億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出及び住宅ローン等の個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末比709億円増加し、１兆8,039億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比286億円減少し、１兆1,120億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比334億円増加し、２兆9,179億円となりました。うち、預金は、法人預金を主体に前連結会計年度末比473億円増加し、２兆7,513億円となりました。

純資産の部合計は2,360億円で、１株当たりの純資産額は21,373円25銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、役務取引等収益の増加や株式等売却益の増加を主因とするその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比２億２百万円増収の502億33百万円となりました。一方、経常費用は役務取引等費用の増加や国債等債券売却損の増加を主因とするその他業務費用の増加等により、前連結会計年度比14億86百万円増加の438億70百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比12億84百万円減益の63億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比７億92百万円減益の42億74百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比５億28百万円減収の429億20百万円、セグメント利益は前連結会計年度比12億６百万円減益の61億17百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比４億84百万円増収の67億54百万円、セグメント利益は前連結会計年度比１億47百万円減益の２億20百万円となりました。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金調達費用は、預金利息の減少等により前連結会計年度比２億75百万円減少の10億６百万円となりましたが、資金運用収益が、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比16億46百万円減収の293億68百万円となり、資金運用収支は前連結会計年度比13億71百万円減益の283億62百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度比３億87百万円増益の48億75百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比８億72百万円減益の33億７百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	28,924	938	△129	29,733
	当連結会計年度	27,429	936	△4	28,362
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,168	1,105	△213	45 31,015
	当連結会計年度	28,145	1,323	△80	19 29,368
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,244	166	△83	45 1,282
	当連結会計年度	715	387	△76	19 1,006
役務取引等収支	前連結会計年度	4,588	56	△156	4,488
	当連結会計年度	4,920	56	△101	4,875
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,034	109	△427	12,716
	当連結会計年度	14,138	108	△333	13,914
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,445	52	△270	8,228
	当連結会計年度	9,218	52	△231	9,038
その他業務収支	前連結会計年度	△2,092	△341	－	△2,434
	当連結会計年度	△3,093	△213	－	△3,307
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,501	－	－	1,501
	当連結会計年度	1,392	0	－	1,392
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,594	341	－	3,936
	当連結会計年度	4,485	214	－	4,699

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比578億円増加の２兆8,060億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.04%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比933億円増加の２兆8,490億円で、利回りは、預金利回り等の低下により0.03%となりました。

ａ．　国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(50,947) 2,735,878	(45) 30,168	1.10
	当連結会計年度	(39,440) 2,781,446	(19) 28,145	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,664,879	17,949	1.07
	当連結会計年度	1,726,771	16,848	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	20	0	0.09
	当連結会計年度	143	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,015,327	12,089	1.19
	当連結会計年度	1,010,315	11,191	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	4,657	83	1.79
	当連結会計年度	4,749	84	1.78
資金調達勘定	前連結会計年度	2,741,941	1,244	0.04
	当連結会計年度	2,822,729	715	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,691,442	1,122	0.04
	当連結会計年度	2,727,852	595	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,426	2	0.16
	当連結会計年度	5,787	6	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	21,055	2	0.01
	当連結会計年度	51,658	5	0.01
うち借用金	前連結会計年度	27,377	59	0.21
	当連結会計年度	36,881	55	0.14

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度99,938百万円　当連結会計年度136,957百万円）を控除して表示しております。

３．（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

b.　国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	74,243	1,105	1.48
	当連結会計年度	75,347	1,323	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	10,700	164	1.53
	当連結会計年度	13,216	280	2.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち有価証券	前連結会計年度	60,370	893	1.47
	当連結会計年度	57,481	990	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,542	35	1.38
	当連結会計年度	2,428	39	1.62
うち預け金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
資金調達勘定	前連結会計年度	(50,947) 74,003	(45) 166	0.22
	当連結会計年度	(39,440) 75,292	(19) 387	0.51
うち預金	前連結会計年度	22,279	115	0.51
	当連結会計年度	22,985	150	0.65
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	520	5	0.98
	当連結会計年度	11,150	193	1.73
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	1,450	21	1.47

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

c．　合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,759,173	△11,061	2,748,112	31,228	△213	31,015	1.12
	当連結会計年度	2,817,353	△11,344	2,806,008	29,449	△80	29,368	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,675,579	△6,006	1,669,572	18,114	△30	18,084	1.08
	当連結会計年度	1,739,988	△6,111	1,733,876	17,129	△27	17,101	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	20	－	20	0	－	0	0.09
	当連結会計年度	143	－	143	0	－	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,075,698	△1,853	1,073,844	12,983	△182	12,800	1.19
	当連結会計年度	1,067,797	△1,853	1,065,943	12,181	△53	12,128	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,542	－	2,542	35	－	35	1.38
	当連結会計年度	2,428	－	2,428	39	－	39	1.62
うち預け金	前連結会計年度	4,657	△3,200	1,456	83	－	83	5.72
	当連結会計年度	4,749	△3,379	1,369	84	－	84	6.18
資金調達勘定	前連結会計年度	2,764,996	△9,207	2,755,789	1,365	△83	1,282	0.04
	当連結会計年度	2,858,581	△9,490	2,849,091	1,083	△76	1,006	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,713,722	△3,200	2,710,521	1,238	△0	1,238	0.04
	当連結会計年度	2,750,838	△3,379	2,747,459	745	△0	745	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,426	－	1,426	2	－	2	0.16
	当連結会計年度	5,787	－	5,787	6	－	6	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	520	－	520	5	－	5	0.98
	当連結会計年度	11,150	－	11,150	193	－	193	1.73
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	21,055	－	21,055	2	－	2	0.01
	当連結会計年度	51,658	－	51,658	5	－	5	0.01
うち借用金	前連結会計年度	27,377	△6,006	21,370	59	△30	29	0.13
	当連結会計年度	38,332	△6,111	32,220	76	△27	49	0.15

（注）１．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。
２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度99,938百万円　当連結会計年度136,957百万円）を控除して表示しております。
３．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

ハ．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比11億97百万円増収の139億14百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比８億10百万円増加の90億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	13,034	109	△427	12,716
	当連結会計年度	14,138	108	△333	13,914
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	136	―	―	136
	当連結会計年度	232	―	―	232
うち為替業務	前連結会計年度	2,069	107	―	2,177
	当連結会計年度	2,126	106	―	2,233
うち証券関連業務	前連結会計年度	80	―	―	80
	当連結会計年度	104	―	―	104
うち代理業務	前連結会計年度	3,383	―	―	3,383
	当連結会計年度	3,796	―	―	3,796
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	99	―	―	99
	当連結会計年度	97	―	―	97
うち保証業務	前連結会計年度	42	1	―	44
	当連結会計年度	47	2	―	49
役務取引等費用	前連結会計年度	8,445	52	△270	8,228
	当連結会計年度	9,218	52	△231	9,038
うち為替業務	前連結会計年度	424	42	―	466
	当連結会計年度	421	43	―	465

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ニ．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,684,954	23,032	△3,992	2,703,993
	当連結会計年度	2,727,049	27,768	△3,445	2,751,372
うち流動性預金	前連結会計年度	1,469,430	－	△3,762	1,465,667
	当連結会計年度	1,582,936	－	△3,215	1,579,721
うち定期性預金	前連結会計年度	1,207,457	－	△230	1,207,227
	当連結会計年度	1,137,656	－	△230	1,137,426
うちその他	前連結会計年度	8,066	23,032	－	31,098
	当連結会計年度	6,456	27,768	－	34,225
譲渡性預金	前連結会計年度	4,100	－	－	4,100
	当連結会計年度	4,100	－	－	4,100
総合計	前連結会計年度	2,689,054	23,032	△3,992	2,708,093
	当連結会計年度	2,731,149	27,768	△3,445	2,755,472

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３．定期性預金＝定期預金＋定期積金
４．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ホ．貸出金残高の状況

ａ．　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金　額（百万円）	構成比（%）	金　額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,733,008	100.0	1,803,966	100.0
製造業	308,159	17.8	314,344	17.4
農業，林業	1,187	0.1	1,450	0.1
漁業	88	0.0	18	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,112	0.1	1,381	0.1
建設業	129,299	7.5	132,154	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	30,048	1.7	32,880	1.8
情報通信業	11,719	0.7	12,540	0.7
運輸業，郵便業	77,058	4.4	79,464	4.4
卸売業，小売業	283,931	16.4	291,419	16.2
金融業，保険業	29,999	1.7	28,968	1.6
不動産業，物品賃貸業	253,481	14.6	259,611	14.4
各種サービス業	121,528	7.0	124,729	6.9
国・地方公共団体	9,045	0.5	6,339	0.3
その他	476,345	27.5	518,658	28.8
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,733,008	――	1,803,966	――

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

ｂ．　外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

ヘ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○　有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	264,875	－	－	264,875
	当連結会計年度	215,518	－	－	215,518
地方債	前連結会計年度	108,396	－	－	108,396
	当連結会計年度	114,438	－	－	114,438
社債	前連結会計年度	356,602	－	－	356,602
	当連結会計年度	372,387	－	－	372,387
株式	前連結会計年度	127,071	－	△1,853	125,217
	当連結会計年度	139,092	－	△1,853	137,238
その他の証券	前連結会計年度	229,750	55,926	－	285,677
	当連結会計年度	219,573	52,919	－	272,493
合計	前連結会計年度	1,086,696	55,926	△1,853	1,140,769
	当連結会計年度	1,061,010	52,919	△1,853	1,112,075

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
３．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により261億26百万円の支出（前連結会計年度比803億81百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により245億77百万円の収入（前連結会計年度比191億73百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により10億37百万円の支出（前連結会計年度比１億68百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より25億86百万円減少し、1,602億２百万円となりました。

③生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成30年３月31日
１．連結自己資本比率(２/３)	11.15
２．連結における自己資本の額	167,015
３．リスク・アセットの額	1,497,072
４．連結総所要自己資本額	59,882

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成30年３月31日
１．自己資本比率(２/３)	10.86
２．単体における自己資本の額	160,704
３．リスク・アセットの額	1,479,509
４．単体総所要自己資本額	59,180

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年３月31日	平成30年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	62
危険債権	299	257
要管理債権	57	44
正常債権	17,206	18,031

(2)経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度において重要な会計方針及び見積りの変更はありません。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が利回の低下による貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少等により減少しましたが、役務取引等収益の増加や株式等売却益の増加を主因とするその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比２億２百万円増収の502億33百万円となりました。

一方、経常費用は、預金保険料や業務委託料の減少等による物件費が減少しましたが、役務取引等費用の増加や国債等債券売却損の増加を主因とするその他業務費用の増加等により、前連結会計年度比14億86百万円増加の438億70百万円となりました。

この結果、資金利益及び国債等債券損益の減少等により、経常利益は前連結会計年度比12億84百万円減益の63億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前連結会計年度比７億92百万円減益の42億74百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比５億28百万円減収の429億20百万円、セグメント利益は前連結会計年度比12億６百万円減益の61億17百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比４億84百万円増収の67億54百万円、セグメント利益は前連結会計年度比１億47百万円減益の２億20百万円となりました。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、長短金利ともに低位で推移している状況が継続すること、ならびに他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していることがあげられます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、下記のとおりであり、コア業務純益の実績のみ、資金利益の減少等により目標に対して１億79百万円不足の58億21百万円となりました。

	目　　標	実　　績	達成状況
コア業務純益	６０億円	５８億２１百万円	▲１億７９百万円
経常利益	５５億円	６１億１７百万円	＋６億１７百万円
当期純利益	４０億円	４２億１８百万円	＋２億１８百万円

地域金融機関として地域のお客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供するとともに、中小企業金融の円滑化など積極的な支援を行い、地域経済の発展に貢献していくことで、お客様とともに企業価値を向上してまいります。

③資本の財源及び資金の流動性

当行グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当行グループの資金の流動性については、資金調達勘定平均残高は法人預金を中心に前連結会計年度比933億１百万円増加しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,602億２百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

銀行業では、当連結会計年度において、店輔・諸施設等資産の使用価値に基づく事業戦略の一環として、設備投資等をしております。

銀行業においては、本山支店・長久手支店の新築移転に係る設備投資、および既存設備の改修への投資を実施し、設備投資の総額は1,078百万円となりました。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成30年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数（人）
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	―	本店 ほか96店	愛知県	銀行業	店舗	88,124 (24,873)	21,267	6,303	594	393	28,557	1,449
	―	名古屋駅前ビル （名古屋駅前支店含む）	愛知県	〃	店舗その他	598	735	1,536	20	9	2,302	16
	―	多治見支店 ほか２店	岐阜県	〃	店舗	1,592 (211)	73	89	6	12	181	34
	―	四日市支店 ほか１店	三重県	〃	〃	1,061 (734)	79	73	0	3	157	19
	―	浜松支店	静岡県	〃	〃	612	99	30	0	2	133	13
	―	大阪支店	大阪府	〃	〃	―	―	―	0	―	0	8
	―	東京支店	東京都	〃	〃	―	―	11	2	―	13	10
	―	計	―	―	―	91,989 (25,819)	22,255	8,045	623	421	31,346	1,549
	―	社宅・寮	愛知県名古屋市東区 ほか２か所	銀行業	社宅・寮	905	124	41	0	―	166	―
	―	事務センター	愛知県 名古屋市 中区	〃	事務センター	―	―	64	261	1	327	55
	―	研修センター	愛知県 名古屋市 昭和区	〃	研修センター	1,664	349	380	6	―	736	―
	―	その他の施設	愛知県 名古屋市 西区ほか	〃	その他施設	31,111	2,253	27	0	―	2,282	―
	―	合計	―	―	―	125,670 (25,819)	24,983	8,560	892	423	34,859	1,604

（注）１．当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
２．土地の面積欄の（　）内は、借地の面積（うち書き）であり、その年間賃借料は建物も含め782百万円であります。
３．動産は、事務機械468百万円、その他423百万円であります。
４．当行の店舗外現金自動設備90か所は、上記に含めて記載しております。
５．その他の施設の主なものは、旧店舗跡地等で土地15,592㎡、帳簿価額1,683百万円及び担保不動産の競落物件で土地11,458㎡、帳簿価額86百万円であります。

（平成30年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数（人）
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
連結子会社	愛銀リース㈱	本社	愛知県	リース業	事務所	―	―	―	2	―	2	10
		その他	―	〃	賃貸資産	―	―	―	216	―	216	―
	愛銀ビジネスサービス㈱	本社ほか	愛知県	その他	事務所	―	―	0	11	4	15	3
	㈱愛銀ディーシーカード	本社	愛知県	〃	事務所	―	―	―	4	2	7	10
		その他	山梨県	〃	その他	5	0	0	―	―	0	―
	愛銀コンピュータサービス㈱	本社	愛知県	〃	事務所	―	―	―	1	1	2	1

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店・事務センター他	―	新設	銀行業	事務機械	1,208	―	自己資金	―	注１

（注）１．主なものは平成31年３月までに設置予定であります。
２．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却・除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成30年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年６月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,943,240	10,943,240	――	――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	平成24年ストック・オプション（第１回新株予約権）	平成25年ストック・オプション（第２回新株予約権）
決議年月日	平成24年６月22日	平成25年６月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
新株予約権の数　※	86個（注１）	108個（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	当行普通株式8,600株（注２）	当行普通株式10,800株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	平成24年７月21日～平成54年７月20日	平成25年７月20日～平成55年７月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　3,646円 資本組入額　1,823円	発行価格　4,557円 資本組入額　2,279円
新株予約権の行使の条件　※	（注３）	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）	（注４）

	平成26年ストック・オプション （第３回新株予約権）	平成27年ストック・オプション （第４回新株予約権）
決議年月日	平成26年６月27日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
新株予約権の数　※	91個（注１）	71個（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	当行普通株式9,100株（注２）	当行普通株式7,100株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	平成26年７月26日～平成56年７月25日	平成27年７月25日～平成57年７月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　　4,960円 資本組入額　2,480円	発行価格　　6,812円 資本組入額　3,406円
新株予約権の行使の条件　※	（注３）	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）	（注４）

	平成28年ストック・オプション （第５回新株予約権）	平成29年ストック・オプション （第６回新株予約権）
決議年月日	平成28年６月24日	平成29年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）13名	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）11名
新株予約権の数　※	106個（注１）	74個（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	当行普通株式10,600株（注２）	当行普通株式7,400株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	平成28年７月23日～平成58年７月22日	平成29年７月22日～平成59年７月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　　4,467円 資本組入額　2,234円	発行価格　　6,005円 資本組入額　3,003円
新株予約権の行使の条件　※	（注３）	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）	（注４）

※　当事業年度の末日（平成30年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年５月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

２．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

３．新株予約権の行使の条件

（１）各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（２）新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の①、②、③、④、⑤、⑥又は⑦に定める場合（ただし、⑦については、下記４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①株式会社愛知銀行　第１回新株予約権の新株予約権者が平成53年７月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成53年７月21日から平成54年７月20日

②株式会社愛知銀行　第２回新株予約権の新株予約権者が平成54年７月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年７月20日から平成55年７月19日

③株式会社愛知銀行　第３回新株予約権の新株予約権者が平成55年７月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年７月26日から平成56年７月25日

④株式会社愛知銀行　第４回新株予約権の新株予約権者が平成56年７月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成56年７月25日から平成57年７月24日

⑤株式会社愛知銀行　第５回新株予約権の新株予約権者が平成57年７月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成57年７月23日から平成58年７月22日

⑥株式会社愛知銀行　第６回新株予約権の新株予約権者が平成58年７月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成58年７月22日から平成59年７月21日

⑦当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

（３）上記（１）及び（２）①、②、③、④、⑤又は⑥は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（４）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（７）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（８）新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（９）その他の新株予約権の行使の条件

上記３に準じて決定する。

○　平成30年６月22日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行　第７回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成30年６月22日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

	平成30年ストック・オプション （第７回新株予約権）
決議年月日	平成30年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）９名
新株予約権の数	77個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式7,700株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	[募集事項]６に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]12に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]８に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]10に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

１．新株予約権の名称

株式会社愛知銀行　第７回新株予約権

２．新株予約権の総数

77個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

３．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

５．新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権を相殺するものとする。

６．新株予約権を行使することができる期間

平成30年７月21日から平成60年７月20日までとする。

７．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（１）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（２）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（１）記載の資本金等増加限度額から上記（１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

８．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要する。

９．新株予約権の取得条項

以下の（１）、（２）、（３）、（４）又は（５）の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

（１）当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

（２）当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（３）当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（４）当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（５）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10．組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記６．に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記６．に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記７．に準じて決定する。

（７）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（８）新株予約権の取得条項

上記９．に準じて決定する。

（９）その他の新株予約権の行使の条件

下記12．に準じて決定する。

11．新株予約権を行使した際に生じる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12．その他の新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権者は、上記６．の期間内において、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（２）上記（１）にかかわらず、新株予約権者は、上記６．の期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記10．に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が平成59年７月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成59年７月21日から平成60年７月20日

②当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

（３）上記（１）及び（２）①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（４）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13．新株予約権を割り当てる日　平成30年７月20日

14．新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日　平成30年７月20日

15．新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社愛知銀行　本店営業部

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成７年４月１日	1,747	10,943	4,800	18,000	4,237	13,834

（注）　有償株主割当（１：0.19）　1,719千株　発行価格　5,100円　資本組入額　2,550円
有償失権及び割当端数株公募　28千株　発行価格　9,620円　資本組入額　4,810円
資本準備金の一部281,163千円を資本金に組入れました。

（５）【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	50	34	1,014	155	－	3,609	4,862	――
所有株式数（単元）	－	34,857	1,314	40,488	15,059	－	16,760	108,478	95,440
所有株式数の割合（%）	－	32.13	1.21	37.32	13.88	－	15.45	100.00	――

（注）自己株式100,742株は「個人その他」に1,007単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,308,600	12.06
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	339,586	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番３号	302,400	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	261,198	2.40
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町２番56号	242,300	2.23
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	205,692	1.89
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目４番35号	170,000	1.56
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号	156,300	1.44
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP（常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部　Senior Manager, Operation 小松原　英太郎）	８ CANADA SQUARE. LONDON E14 ５HQ（東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	140,000	1.29
計	――	3,363,173	31.01

（注）１．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,308,600株であります。なお、その内訳は、信託口　542,900株、信託口４　223,100株、信託口５　126,000株、信託口１　96,600株、信託口２　90,100株、信託口９　85,400株、（三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車㈱退職給付信託口）75,300株、信託口６　51,100株、信託口７　18,100株であります。

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、302,400株であります。なお、その内訳は、信託口　287,100株、（退職給付信託カノークス口）15,300株であります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	――	――	――
議決権制限株式（自己株式等）	――	――	――
議決権制限株式（その他）	――	――	――
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　100,700	――	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,747,100	107,471	同上
単元未満株式	普通株式　95,440	――	――
発行済株式総数	10,943,240	――	――
総株主の議決権	――	107,471	――

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が42株含まれております。

②【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	100,700	－	100,700	0.92
計	――	100,700	－	100,700	0.92

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,526	9,439,450
当期間における取得自己株式	279	1,467,540

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （新株予約権の権利行使） （単元未満株式の買増請求による売渡）	 1,700 －	 12,933,300 －	 － －	 － －
保有自己株式数	100,742	――	101,021	――

（注）１．当期間における処理自己株式数には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り並びに売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

配当の基本的な方針は、銀行の公共性を念頭に置き、長期にわたる安定的な経営資源の確保と地域における金融総合サービスの提供に努めるとともに、収益向上に向けた企業体質の強化を図りながら長期安定的な配当の実施を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度２回の配当を確実に実施することであります。

これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当行は会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として１株当たり45円といたしました。なお、年間配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金45円を含め１株当たり90円となります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい金融環境の変化に対処するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、情報システム投資や店舗整備に有効投資していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成29年11月13日　取締役会決議	487	45
平成30年６月22日　定時株主総会決議	487	45

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高（円）	6,050	6,900	7,130	7,320	7,230
最低（円）	4,100	4,570	4,030	3,945	5,110

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年１月	２月	３月
最高（円）	7,230	7,000	6,430	5,880	5,890	5,440
最低（円）	6,780	6,110	5,250	5,360	5,110	5,110

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長 (代表取締役)		小出　眞市	昭和14年11月10日生	昭和60年４月 ㈱三菱銀行（現　三菱ＵＦＪ銀行）金沢支店長退職 昭和60年５月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 昭和60年６月 取締役本店営業部長 昭和61年３月 専務取締役本店営業部長 昭和61年７月 専務取締役 昭和62年６月 取締役副社長 平成元年２月 取締役副頭取に呼称変更 平成元年６月 取締役頭取 平成21年６月 取締役会長（現職）	平成30年６月から１年	4,005
取締役頭取 (代表取締役)		矢澤　勝幸	昭和26年２月22日生	昭和50年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成17年６月 業務監査部長 平成19年６月 取締役業務監査部長 平成21年６月 常務取締役 平成25年６月 専務取締役 平成27年６月 取締役頭取（現職）	平成30年６月から１年	1,100
常務取締役 (代表取締役)		小林　昌人	昭和31年４月４日生	昭和54年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年６月 コンプライアンス統括部長 平成25年６月 取締役経営管理部長 平成27年６月 取締役事務統括部長 平成28年６月 常務取締役（現職）	平成30年６月から１年	1,400
常務取締役	営業本部長	伊藤　善広	昭和33年３月１日生	昭和55年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年６月 業務監査部長 平成25年６月 取締役事務統括部長 平成27年６月 取締役営業統括部長 平成28年６月 常務取締役営業本部長（現職）	平成30年６月から１年	1,700
常務取締役		伊藤　行記	昭和33年１月１日生	昭和55年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成22年６月 事務統括部長 平成25年６月 取締役業務監査部長 平成27年６月 取締役証券外国部長 平成29年６月 常務取締役（現職）	平成30年６月から１年	1,000
常務取締役		高橋　知之	昭和32年11月22日生	昭和55年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年６月 証券外国部長 平成27年６月 取締役総合企画部長 平成29年６月 常務取締役（現職）	平成30年６月から１年	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	本店営業部長	太田　亘	昭和32年５月14日生	昭和58年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成25年６月 審査部長 平成27年６月 取締役審査部長 平成29年６月 取締役本店営業部長（現職）	平成30年６月から１年	900
取締役	審査部長	松野　裕泰	昭和33年７月24日生	昭和57年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成25年６月 個人部長 平成27年６月 取締役本店営業部長 平成29年６月 取締役審査部長（現職）	平成30年６月から１年	1,200
取締役	監査部長	藏冨　宣彦	昭和34年２月15日生	昭和56年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成26年６月 コンプライアンス統括部長 平成28年６月 取締役コンプライアンス・リスク統括部長 平成29年６月 取締役監査部長（現職）	平成30年６月から１年	500
取締役 監査等委員 (常勤)		吉田　重正	昭和30年10月18日生	昭和53年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成21年１月 経営管理部副部長 平成26年６月 当行退職 平成26年６月 株式会社愛銀ディーシーカード代表取締役就任 平成28年６月 株式会社愛銀ディーシーカード代表取締役退任 平成28年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	900
取締役 監査等委員		桂川　明	昭和13年２月２日生	平成８年７月 名古屋中税務署長退職 平成８年９月 桂川明税理士事務所開業（現職） 平成15年６月 監査役 平成28年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	400
取締役 監査等委員		林　昭生	昭和23年３月11日生	平成20年３月 名古屋市退職 平成20年６月 市政資料館長 平成21年５月 名古屋市信用保証協会会長 平成25年５月 名古屋市信用保証協会会長退任 平成25年６月 取締役 平成28年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	―
取締役 監査等委員		三輪　一雄	昭和34年１月11日生	昭和58年４月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成25年６月 東郊通支店長 平成27年６月 監査役 平成28年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 監査等委員		林　俊保	昭和24年２月12日生	昭和47年３月 株式会社松坂屋　入社 平成19年５月 同　取締役兼執行役員業務統括本部財務経理部長 平成20年３月 同　取締役兼執行役員業務統括本部財務部長兼事務サポート部長 平成20年９月 同　取締役兼執行役員業務統括室副室長（財務担当） 平成21年１月 同　取締役兼執行役員業務統括室長、株式会社大丸取締役 平成22年５月 Ｊ．フロントリテイリング株式会社取締役兼執行役員業務統括部長 平成23年５月 同　取締役兼常務執行役員業務統括部長 平成25年12月 同　取締役兼常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 平成27年５月 Ｊ．フロントリテイリング株式会社取締役退任、顧問（現職） 平成28年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	100
取締役 監査等委員		江本　泰敏	昭和30年１月28日生	平成４年４月 弁護士登録 平成４年４月 不二法律事務所入所 平成９年３月 不二法律事務所退所 平成９年４月 江本法律事務所開設（現職） 平成19年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官） 平成21年９月 名古屋家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官）退任 平成28年４月 愛知県弁護士会監事 平成29年３月 愛知県弁護士会監事退任 平成30年６月 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年６月から２年	－
計						14,405

（注）１．取締役　桂川明、林昭生、林俊保及び江本泰敏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　吉田重正、委員　桂川明、委員　林昭生、委員　三輪一雄、委員　林俊保、委員　江本泰敏
３．当行では、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で、コンプライアンス・リスク統括部長　村林茂、事務統括部長兼事務サポート部長　飯田徳保、総合企画部長　吉川浩明、営業統括部長　田口憲一、経営管理部長　鈴木規正、東郊通支店長　鈴木徹、証券外国部長　伊藤謙二で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限の委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率を高めることで更なる企業価値の向上を図っております。

また、平成29年６月23日より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

ロ．会社の機関の内容

ａ．取締役会

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務行について協議・決議し、取締役の職務執行の監督を行います。取締役は、有価証券報告書提出日現在15名であり、監査等委員である取締役は６名（うち、社外取締役４名）であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、及び取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の２つの諮問機関を設置し、各委員会は社外取締役３名、社内取締役２名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令、監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在６名であり、うち４名は社外取締役であります。

ｃ．常務会

常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則毎週開催し、あらゆる経営課題について議論を交わし、行内情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また、監査等委員が参加して、必要に応じて意見を述べることができる体制としております。

ｄ．その他の委員会

コンプライアンス委員会、経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

ａ．リスク管理委員会

リスク管理委員会は原則隔月開催し、各リスク所管部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスク状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

ｂ．監査部

内部監査部門として監査部を設置して、連結子会社を含めた業務執行状況の監査の強化を図っております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、銀行の経営理念である「行是・行訓」を基に制定された「愛知銀行倫理・行動憲章」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し法令遵守の周知徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、不正行為等の早期発見・早期解決及び是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「セキュリティポリシー」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令及び行内規定により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう行内規定に基づき文書の整理及び保存を行う。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理の基本規定」及び「危機管理規定」に基づき、リスク種類ごとに基本規定・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部各部・営業店及びグループ会社の内部監査を行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。また、「職制」「事務分掌規定」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取締役会に報告する。

e．当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連会社管理規定」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する銀行への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括は総合企画部が担当し、「関連会社管理規定」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、銀行の監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

銀行とグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインについて、統一的に運用・対応できる体制とする。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補佐するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で専任の使用人を所属させる。監査等委員会事務局の使用人の人数及び選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

g．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命及び異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

h．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議書・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、銀行およびグループ会社のコンプライアンス・ホットラインの通報・相談窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取扱う。

i．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を銀行に求めることができる。

j．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査役、内部監査部門である監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制をとる。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当行は、非業務執行取締役との間で会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しております。非業務執行取締役との契約（責任限定契約）は次のとおりです。

「非業務執行取締役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。」

コーポレート・ガバナンスの体制

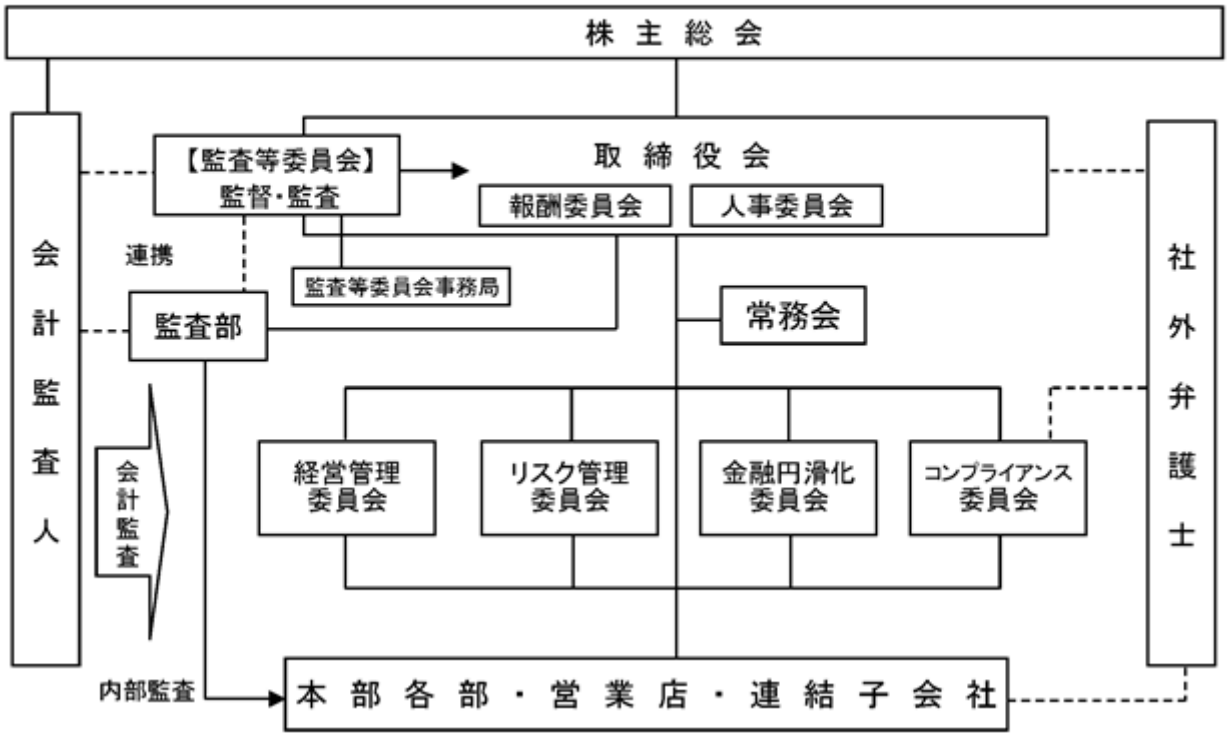

② 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査は、取締役会直轄の組織である監査部20名により、本部各部・営業店及び連結子会社の内部管理体制（リスク管理体制を含む）等の適切性・有効性について内部監査を実施しております。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在６名であり、うち４名は社外取締役であります。また、監査等委員会事務局に専属のスタッフを配置し、監査等委員会の補佐を行う体制としております。監査等委員会監査に関する事項は、監査等委員会で策定する「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」等に定めるとともに、監査等委員である取締役が、議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、監査等委員は、常務会など重要な会議に出席し、議案内容等の検証を行うとともに業務執行に対する監査・監督を行います。

また、監査部長及び常勤の監査等委員は、原則隔月開催されるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか法令等遵守並びにリスク管理の状況について監督を行います。

会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　鈴木賢次、時々輪彰久以下公認会計士14名、その他７名）と監査契約を締結しております。

同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

なお、監査等委員会と内部監査部門（監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

③ 社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在４名であり、いずれも監査等委員であります。

当行は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当行が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

桂川明氏は、桂川明税理士事務所代表として税理士資格を持ち、税務及び会計に関する専門知識を有しております。林昭生氏は、長年、名古屋市の行政に携わってきたことや元名古屋市信用保証協会会長という経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しております。林俊保氏は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。江本泰敏氏は、江本法律事務所所長であり、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験をを有しております。以上から、４名とも、社外取締役として経営の監督機能を発揮されることができるものと考えております。

なお、社外取締役林昭生氏は、当行取締役会長（代表取締役）の小出眞市が非常勤理事を努める名古屋市信用保証協会の会長職に就いておりましたが、既に同協会を退任しており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

その他、当行と社外取締役との間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役４名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、社外取締役による当行株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	賞与	ストック・オプション報酬
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	13	229	142	42	44
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	2	19	15	3	―
社外役員	4	25	19	6	―

（注）１．上記の員数・報酬等の総額には、平成29年６月23日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）２名を含んでおります。

２．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は61百万円、員数は６人であり、その内容は、給与47百万円及び賞与13百万円であります。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役の報酬等につきましては、定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員の報酬限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については社外取締役を委員長とする報酬委員会による協議を経て取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、当行の株価との連動性を強めることにより、株主のみなさまと株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるため、定時株主総会の決議により、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数　209銘柄

貸借対照表計上額の合計額　89,351百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社マキタ	2,323,400	9,061	取引関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	437,000	7,927	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	7,832	取引関係維持のため
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,115,341	5,678	事業上の協力関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	4,438	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	4,195	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	715,000	3,256	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	688,800	3,192	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,698	取引関係維持のため
株式会社ＡＴグループ	655,405	1,734	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	923,990	1,255	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	1,210	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	1,034	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	440,000	1,013	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	1,001	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	945	取引関係維持のため
三菱ＵＦＪリース株式会社	1,657,760	920	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	906	事業上の協力関係維持のため
日本空調サービス株式会社	1,336,000	895	取引関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	109,600	865	取引関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	863	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	806	友好関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	773	取引関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	548	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	523	事業上の協力関係維持のため
株式会社京都銀行	644,000	522	事業上の協力関係維持のため

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社イエローハット	178,142	459	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	448	事業上の協力関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	439	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	430	取引関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	424	取引関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	420	取引関係維持のため
佐藤食品工業株式会社	267,500	409	取引関係維持のため
株式会社ＴＹＫ	1,850,000	388	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	374	取引関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	366	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	1,045,000	361	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	90,000	360	事業上の協力関係維持のため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	346	事業上の協力関係維持のため
株式会社ブロンコビリー	120,000	346	取引関係維持のため
フタバ産業株式会社	431,550	344	取引関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	332	友好関係維持のため
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	78,000	318	事業上の協力関係維持のため
株式会社カノークス	343,500	317	取引関係維持のため
ＶＴホールディングス株式会社	540,000	312	取引関係維持のため
大同特殊鋼株式会社	584,000	310	取引関係維持のため
ダイワボウホールディングス株式会社	919,000	301	取引関係維持のため
杉本商事株式会社	198,000	300	取引関係維持のため
ブルドックソース株式会社	130,400	298	取引関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	282	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	266	取引関係維持のため
日本毛織株式会社	301,000	264	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	216,000	263	取引関係維持のため
矢作建設工業株式会社	268,400	263	取引関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	248	取引関係維持のため
上新電機株式会社	218,000	247	取引関係維持のため
電気興業株式会社	416,000	234	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	230	友好関係維持のため

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
ＣＫＤ株式会社	154,000	216	取引関係維持のため
中部水産株式会社	785,000	208	取引関係維持のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	162,010	195	友好関係維持のため
シーキューブ株式会社	400,000	191	取引関係維持のため
伊勢湾海運株式会社	273,000	182	取引関係維持のため

（みなし保有株式）
該当事項はありません。

（当事業年度）
貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。
（特定投資株式）

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社マキタ	2,323,400	12,081	取引関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	437,000	8,796	取引関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	6,052	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	5,700	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	715,000	4,239	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	1,000,000	4,215	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	1,066,320	3,486	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,720	取引関係維持のため
株式会社ＡＴグループ	655,405	1,838	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	440,000	1,449	取引関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	114,900	1,378	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	923,990	1,271	取引関係維持のため
オークマ株式会社	177,400	1,110	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	1,090	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	1,078	取引関係維持のため
三菱ＵＦＪリース株式会社	1,657,760	1,034	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,393,700	1,024	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	1,006	事業上の協力関係維持のため
日本空調サービス株式会社	1,336,000	1,000	取引関係維持のため

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
ニプロ株式会社	550,000	845	取引関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	308,743	832	取引関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	796	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	796	友好関係維持のため
株式会社ＴＹＫ	1,850,000	786	取引関係維持のため
株式会社京都銀行	128,800	765	事業上の協力関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	617	取引関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	615	取引関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	562	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	538	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	527	事業上の協力関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	514	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	507	取引関係維持のため
佐藤食品工業株式会社	267,500	454	取引関係維持のため
株式会社ブロンコビリー	120,000	445	取引関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	436	取引関係維持のため
ダイワボウホールディングス株式会社	91,900	428	取引関係維持のため
上新電機株式会社	109,000	423	取引関係維持のため
株式会社カノークス	343,500	403	取引関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	401	取引関係維持のため
フタバ産業株式会社	431,550	387	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	1,045,000	387	取引関係維持のため
杉本商事株式会社	198,000	369	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	216,000	368	取引関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	366	取引関係維持のため
ＣＫＤ株式会社	154,000	364	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	90,000	355	事業上の協力関係維持のため
株式会社十六銀行	124,917	354	事業上の協力関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	338	友好関係維持のため
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	78,000	333	事業上の協力関係維持のため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	328	事業上の協力関係維持のため
大同特殊鋼株式会社	58,400	317	取引関係維持のため

銘　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本毛織株式会社	301,000	314	取引関係維持のため
ＶＴホールディングス株式会社	540,000	293	取引関係維持のため
ブルドックソース株式会社	130,400	289	取引関係維持のため
株式会社サンリオ	139,400	269	取引関係維持のため
電気興業株式会社	83,200	262	取引関係維持のため
シーキューブ株式会社	400,000	260	取引関係維持のため
天龍製鋸株式会社	78,900	256	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	244	取引関係維持のため
富士機械製造株式会社（注）	112,500	234	取引関係維持のため
ＮＤＳ株式会社	50,426	230	取引関係維持のため
中部水産株式会社	78,500	218	取引関係維持のため
株式会社協和日成	207,000	218	取引関係維持のため
矢作建設工業株式会社	268,400	210	取引関係維持のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	162,010	208	友好関係維持のため
ダイナパック株式会社	121,944	203	取引関係維持のため
ＣＤＳ株式会社	140,000	199	取引関係維持のため
伊勢湾海運株式会社	273,000	196	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	69,600	186	友好関係維持のため
株式会社御園座	240,000	186	取引関係維持のため

（注）富士機械製造株式会社は、平成30年４月１日に株式会社ＦＵＪＩに社名変更しております。

（みなし保有株式）
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	42,042	1,119	2,896	15,155
非上場株式	-	3	―	―

	当事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	49,288	1,101	3,059	20,445
非上場株式	―	―	―	―

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,115,341	5,656
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	696,800	512

⑥ 取締役の定数
当行の取締役は20名以内とし、うち監査等委員である取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件
当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
イ．当行は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当行の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得ができるようにすることを目的とするものであります。
ロ．当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件
当行は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	―	59	1
連結子会社	―	2	―	2
計	59	2	59	3

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
（前連結会計年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
現金預け金	164,668	162,132
コールローン及び買入手形	3,487	2,294
商品有価証券	20	―
有価証券	※1,※7,※12 1,140,769	※1,※7,※12 1,112,075
投資損失引当金	△17	△8
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,733,008	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,803,966
外国為替	※6 1,497	※6 2,077
その他資産	※7 25,920	※7 28,352
有形固定資産	※10,※11 35,468	※10,※11 35,163
建物	8,620	8,547
土地	※9 23,300	※9 23,214
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	3,547	3,400
無形固定資産	572	966
ソフトウエア	476	874
リース資産	10	7
その他の無形固定資産	85	85
退職給付に係る資産	3,117	4,547
繰延税金資産	148	174
支払承諾見返	9,356	8,444
貸倒引当金	△8,020	△6,217
資産の部合計	3,109,996	3,153,970
負債の部		
預金	2,703,993	2,751,372
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	―	※7 10,624
債券貸借取引受入担保金	※7 83,042	※7 65,824
借用金	※7 29,975	※7 37,742
外国為替	519	1,123
その他負債	26,918	9,141
賞与引当金	648	647
役員賞与引当金	46	42
退職給付に係る負債	1,094	1,063
役員退職慰労引当金	7	5
睡眠預金払戻損失引当金	105	117
偶発損失引当金	1,323	1,171
繰延税金負債	18,648	21,767
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,740	※9 4,735
支払承諾	9,356	8,444
負債の部合計	2,884,520	2,917,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	130,155	133,439
自己株式	△768	△765
株主資本合計	161,270	164,557
その他有価証券評価差額金	53,506	59,990
土地再評価差額金	※9 8,381	※9 8,323
退職給付に係る調整累計額	△1,861	△1,131
その他の包括利益累計額合計	60,027	67,181
新株予約権	228	265
非支配株主持分	3,949	4,040
純資産の部合計	225,475	236,045
負債及び純資産の部合計	3,109,996	3,153,970

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
経常収益	50,031	50,233
資金運用収益	31,015	29,368
貸出金利息	18,084	17,101
有価証券利息配当金	12,800	12,128
コールローン利息及び買入手形利息	35	39
預け金利息	83	84
その他の受入利息	12	14
役務取引等収益	12,716	13,914
その他業務収益	1,501	1,392
その他経常収益	4,797	5,558
貸倒引当金戻入益	7	―
投資損失引当金戻入益	―	9
偶発損失引当金戻入益	524	152
償却債権取立益	2	3
その他の経常収益	※1 4,262	※1 5,392
経常費用	42,383	43,870
資金調達費用	1,282	1,006
預金利息	1,238	745
譲渡性預金利息	2	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	193
債券貸借取引支払利息	2	5
借用金利息	29	49
その他の支払利息	4	6
役務取引等費用	8,228	9,038
その他業務費用	3,936	4,699
営業経費	※2 27,054	※2 26,900
その他経常費用	1,882	2,224
貸倒引当金繰入額	―	518
投資損失引当金繰入額	6	―
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	88	83
その他の経常費用	※3 1,787	※3 1,621
経常利益	7,648	6,363
特別利益	―	7
固定資産処分益	―	7
特別損失	86	186
固定資産処分損	35	10
減損損失	※4 51	※4 176
税金等調整前当期純利益	7,561	6,185
法人税、住民税及び事業税	1,665	1,959
法人税等調整額	671	△132
法人税等合計	2,337	1,826
当期純利益	5,223	4,358
非支配株主に帰属する当期純利益	156	84
親会社株主に帰属する当期純利益	5,067	4,274

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
当期純利益	5,223	4,358
その他の包括利益	※1 △5,586	※1 7,207
その他有価証券評価差額金	△5,658	6,492
土地再評価差額金	－	△14
退職給付に係る調整額	71	729
包括利益	△362	11,566
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△506	11,473
非支配株主に係る包括利益	144	92

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	125,966	△787	157,063
当期変動額					
剰余金の配当			△867		△867
親会社株主に帰属する当期純利益			5,067		5,067
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△14		28	13
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替		14	△14		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,188	18	4,207
当期末残高	18,000	13,883	130,155	△768	161,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,152	8,385	△1,933	65,604	194	3,806	226,670
当期変動額							
剰余金の配当							△867
親会社株主に帰属する当期純利益							5,067
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							13
土地再評価差額金の取崩							3
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,645	△3	71	△5,577	33	142	△5,401
当期変動額合計	△5,645	△3	71	△5,577	33	142	△1,194
当期末残高	53,506	8,381	△1,861	60,027	228	3,949	225,475

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	130,155	△768	161,270
当期変動額					
剰余金の配当			△1,030		△1,030
親会社株主に帰属する当期純利益			4,274		4,274
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△5		12	7
土地再評価差額金の取崩			44		44
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,283	3	3,287
当期末残高	18,000	13,883	133,439	△765	164,557

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,506	8,381	△1,861	60,027	228	3,949	225,475
当期変動額							
剰余金の配当							△1,030
親会社株主に帰属する当期純利益							4,274
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							7
土地再評価差額金の取崩							44
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,483	△58	729	7,154	36	90	7,282
当期変動額合計	6,483	△58	729	7,154	36	90	10,569
当期末残高	59,990	8,323	△1,131	67,181	265	4,040	236,045

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,561	6,185
減価償却費	1,306	1,413
減損損失	51	176
貸倒引当金の増減（△）	△815	△1,802
投資損失引当金の増減額（△は減少）	6	△9
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△121	△359
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△149	△53
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1	12
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△524	△152
資金運用収益	△31,015	△29,368
資金調達費用	1,282	1,006
有価証券関係損益（△）	△912	△1,064
為替差損益（△は益）	△183	2,363
固定資産処分損益（△は益）	35	2
商品有価証券の純増（△）減	△20	20
貸出金の純増（△）減	△53,067	△70,957
預金の純増減（△）	42,301	47,378
譲渡性預金の純増減（△）	4,100	―
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	11,060	7,767
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,156	△50
コールローン等の純増（△）減	△734	1,192
コールマネー等の純増減（△）	―	10,624
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	45,468	△17,218
外国為替（資産）の純増（△）減	1,220	△580
外国為替（負債）の純増減（△）	△187	604
資金運用による収入	32,122	29,959
資金調達による支出	△1,590	△858
その他	117	△10,957
小計	56,152	△24,732
法人税等の支払額	△1,897	△1,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,254	△26,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△247,778	△325,945
有価証券の売却による収入	98,864	172,726
有価証券の償還による収入	156,235	179,333
有形固定資産の取得による支出	△1,544	△1,096
有形固定資産の売却による収入	109	116
無形固定資産の取得による支出	△482	△557
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,403	24,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△3
自己株式の取得による支出	△9	△9
自己株式の売却による収入	13	7
配当金の支払額	△867	△1,030
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△868	△1,037
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	58,789	△2,586
現金及び現金同等物の期首残高	104,000	162,789
現金及び現金同等物の期末残高	※1 162,789	※1 160,202

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　4社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

５．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
2,110百万円	7,170百万円

※２．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
破綻先債権額	2,150百万円	1,093百万円
延滞債権額	34,814百万円	30,271百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	543百万円	650百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
貸出条件緩和債権額	5,177百万円	3,805百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
合計額	42,685百万円	35,820百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
24,138百万円	26,438百万円

※７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	145,822百万円	141,497百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	－百万円	10,624百万円
債券貸借取引受入担保金	83,042百万円	65,824百万円
借用金	21,300百万円	27,337百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
有価証券	24,929百万円	26,731百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
金融商品等差入担保金	26百万円	26百万円
保証金	384百万円	395百万円

※８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
融資未実行残高	595,114百万円	593,875百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	595,114百万円	593,875百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
1,114百万円	－百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
減価償却累計額	23,322百万円	23,433百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
圧縮記帳額	2,286百万円	2,286百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
15,068百万円	20,710百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
株式等売却益	3,858百万円	4,841百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
給与・手当	12,532百万円	12,421百万円
退職給付費用	457百万円	452百万円
土地建物機械賃借料	2,960百万円	2,926百万円

※３．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
株式等売却損	838百万円	678百万円
株式等償却	8百万円	－百万円

※４．営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落等及び店舗の移転により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 （百万円）	主な用途	種類	減損損失 （百万円）
稼働資産	愛知県内	営業店舗等４か店	土地及び建物動産等	34	営業店舗等４か店	土地及び建物動産等	174
				(うち土地　－)			(うち土地　86)
				(うち建物等　34)			(うち建物等　88)
				(うち動産等　－)			(うち動産等　－)
	愛知県外	営業店舗等２か店	土地及び建物動産等	9	営業店舗等０か店	土地及び建物動産等	－
				(うち土地　0)			(うち土地　－)
				(うち建物等　9)			(うち建物等　－)
				(うち動産等　－)			(うち動産等　－)
遊休資産等	愛知県内	遊休資産等２か所	土地及び建物動産等	5	遊休資産等１か所	土地及び建物動産等	0
				(うち土地　5)			(うち土地　－)
				(うち建物等　－)			(うち建物等　0)
				(うち動産等　－)			(うち動産等　－)
	愛知県外	遊休資産等２か所	土地及び建物動産等	1	遊休資産等１か所	土地及び建物動産等	1
				(うち土地　1)			(うち土地　1)
				(うち建物等　0)			(うち建物等　－)
				(うち動産等　－)			(うち動産等　－)
合計				51			176
				(うち土地　7)			(うち土地　87)
				(うち建物等　44)			(うち建物等　88)
				(うち動産等　－)			(うち動産等　－)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々１つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,728	12,488
組替調整額	△3,670	△3,108
税効果調整前	△8,399	9,379
税効果額	2,741	△2,887
その他有価証券評価差額金	△5,658	6,492
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	－
税効果額	－	△14
土地再評価差額金	－	△14
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△70	867
組替調整額	174	179
税効果調整前	103	1,047
税効果額	△31	△317
退職給付に係る調整額	71	729
その他の包括利益合計	△5,586	7,207

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	－	－	10,943	
合計	10,943	－	－	10,943	
自己株式					
普通株式	102	1	3	100	（注）
合計	102	1	3	100	

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少３千株は、単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	——					228	
合計		——					228	

３．配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	433	40	平成28年３月31日	平成28年６月27日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	433	40	平成28年９月30日	平成28年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	542	その他利益剰余金	50	平成29年３月31日	平成29年６月26日

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	－	－	10,943	
合計	10,943	－	－	10,943	
自己株式					
普通株式	100	1	1	100	（注）
合計	100	1	1	100	

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	——					265	
合計		——					265	

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	542	50	平成29年３月31日	平成29年６月26日
平成29年11月13日取締役会	普通株式	487	45	平成29年９月30日	平成29年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月22日定時株主総会	普通株式	487	その他利益剰余金	45	平成30年３月31日	平成30年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
現金預け金勘定	164,668百万円	162,132百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△1,878　〃	△1,929　〃
現金及び現金同等物	162,789　〃	160,202　〃

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	101	100
１年超	1,170	1,257
合　計	1,272	1,358

（貸手側）

１．ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
リース料債権部分の金額	13,579	14,626
見積残存価額部分の金額	726	760
受取利息相当額	△408	△149

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年以内	3,746	3,999
１年超２年以内	3,110	3,337
２年超３年以内	2,461	2,687
３年超４年以内	1,817	1,960
４年超５年以内	1,096	1,233
５年超	1,345	1,409

２．リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年３月30日）第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前当期純利益の増減額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
税金等調整前当期純利益の増減（△）額	5	0

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で５年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してＶａＲを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。ＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

平成29年３月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で37,190百万円であります。ＶａＲの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするＶａＲ値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするＶａＲ値を合算しております。

平成30年３月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で44,769百万円であります。ＶａＲの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするＶａＲ値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするＶａＲ値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金預け金	164,668	164,668	―
（２）コールローン及び買入手形	3,487	3,487	―
（３）商品有価証券			
売買目的有価証券	20	20	―
（４）有価証券			
その他有価証券	1,138,631	1,138,631	―
（５）貸出金	1,733,008		
貸倒引当金（＊１）	△7,329		
	1,725,679	1,751,889	26,209
資産計	3,032,486	3,058,696	26,209
（１）預金	2,703,993	2,704,873	879
（２）譲渡性預金	4,100	4,100	―
（３）コールマネー及び売渡手形	―	―	―
（４）債券貸借取引受入担保金	83,042	83,042	―
（５）借用金	29,975	30,013	38
負債計	2,821,111	2,822,029	917
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(229)	(229)	―
デリバティブ取引計	(229)	(229)	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金預け金	162,132	162,132	―
（２）コールローン及び買入手形	2,294	2,294	―
（３）商品有価証券			
売買目的有価証券	―	―	―
（４）有価証券			
その他有価証券	1,109,757	1,109,757	―
（５）貸出金	1,803,966		
貸倒引当金（＊１）	△5,366		
	1,798,599	1,824,619	26,020
資産計	3,072,783	3,098,804	26,020
（１）預金	2,751,372	2,751,500	127
（２）譲渡性預金	4,100	4,100	―
（３）コールマネー及び売渡手形	10,624	10,624	―
（４）債券貸借取引受入担保金	65,824	65,824	―
（５）借用金	37,742	37,774	32
負債計	2,869,663	2,869,823	159
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	314	314	―
デリバティブ取引計	314	314	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）　譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金、及び(5) 借用金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,643	1,644
② その他の証券（＊１）	494	673
合　　計	2,138	2,318

（＊１）　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について８百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	128,319	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	3,487	―	―	―	―	―
有価証券	177,141	250,923	308,887	44,152	143,103	33,705
その他有価証券のうち満期があるもの	177,141	250,923	308,887	44,152	143,103	33,705
うち国債	39,800	63,800	123,100	―	2,000	26,500
地方債	18,908	28,261	32,644	6,539	19,639	―
社債	105,238	109,579	88,393	28,733	11,154	7,205
外国債券	9,143	21,475	25,486	―	―	―
貸出金（＊）	294,626	356,142	229,656	129,824	154,026	330,342
合　計	603,574	607,066	538,544	173,977	297,130	364,048

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,965百万円、期間の定めのないもの201,424百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	124,047	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	2,294	―	―	―	―	―
有価証券	98,381	365,461	180,680	57,508	166,204	44,618
その他有価証券のうち満期があるもの	98,381	365,461	180,680	57,508	166,204	44,618
うち国債	20,300	137,000	21,600	―	2,000	27,500
地方債	7,489	44,415	13,908	6,499	40,439	―
社債	57,560	129,350	98,395	26,832	45,917	9,036
外国債券	10,173	25,155	18,139	―	―	―
貸出金（＊）	302,236	371,417	236,839	147,997	156,789	359,456
合　計	526,960	736,878	417,520	205,505	322,994	404,075

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,364百万円、期間の定めのないもの197,865百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,399,338	296,109	8,545	―	―	―
譲渡性預金	4,100	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	―	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	83,042	―	―	―	―	―
借用金	23,855	3,950	2,170	―	―	―
合　計	2,510,336	300,059	10,715	―	―	―

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,566,015	176,675	8,682	―	―	―
譲渡性預金	4,100	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	10,624	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	65,824	―	―	―	―	―
借用金	30,382	5,050	2,310	―	―	―
合　計	2,676,945	181,725	10,992	―	―	―

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	―

２．満期保有目的の債券
該当事項はありません。

３．その他有価証券
前連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,450	52,072	66,377
	債券	649,827	636,332	13,495
	国債	246,479	240,723	5,756
	地方債	90,421	88,244	2,176
	社債	312,926	307,364	5,562
	外国債券	20,066	19,968	98
	その他	53,196	48,194	5,001
	小計	841,542	756,568	84,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,123	5,917	△794
	債券	80,046	80,771	△724
	国債	18,395	18,941	△545
	地方債	17,975	18,053	△77
	社債	43,675	43,777	△101
	外国債券	35,859	36,252	△392
	その他	176,059	183,289	△7,230
	小計	297,089	306,231	△9,142
合計		1,138,631	1,062,800	75,830

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,944	50,914	79,029
	債券	573,008	563,678	9,329
	国債	202,623	198,935	3,687
	地方債	95,181	93,656	1,525
	社債	275,203	271,086	4,116
	外国債券	9,307	9,243	63
	その他	65,253	61,361	3,891
	小計	777,513	685,198	92,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,649	6,258	△608
	債券	129,336	129,761	△425
	国債	12,895	13,055	△159
	地方債	19,256	19,336	△79
	社債	97,184	97,370	△185
	外国債券	43,611	44,359	△747
	その他	153,646	158,968	△5,321
	小計	332,244	339,348	△7,104
合計		1,109,757	1,024,546	85,210

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	15,822	3,858	838
債券	5,805	296	－
国債	4,949	293	－
地方債	700	1	－
社債	154	0	－
外国債券	－	－	－
その他	32,250	1,199	3,593
合計	53,877	5,353	4,432

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	15,955	4,841	678
債券	58,204	993	19
国債	51,071	778	19
地方債	1,988	67	－
社債	5,144	147	－
外国債券	－	－	－
その他	52,578	392	4,466
合計	126,737	6,228	5,163

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	75,830
その他有価証券	75,830
（△）繰延税金負債	22,268
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	53,562
（△）非支配株主持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	53,506

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	85,210
その他有価証券	85,210
（△）繰延税金負債	25,156
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	60,054
（△）非支配株主持分相当額	64
その他有価証券評価差額金	59,990

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	42,490	－	△229	△229
	売建	39,677	－	△235	△235
	買建	2,812	－	6	6
合計		——	——	△229	△229

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	22,232	－	314	314
	売建	19,832	－	341	341
	買建	2,399	－	△27	△27
合計		――	――	314	314

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度においては、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	22,632	22,525
勤務費用	786	776
利息費用	73	73
数理計算上の差異の発生額	291	114
退職給付の支払額	△1,257	△1,176
退職給付債務の期末残高	22,525	22,312

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
年金資産の期首残高	24,281	24,548
期待運用収益	620	616
数理計算上の差異の発生額	220	982
事業主からの拠出額	301	553
退職給付の支払額	△874	△905
年金資産の期末残高	24,548	25,795

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	22,525	22,312
年金資産	△24,548	△25,795
	△2,023	△3,483
非積立型制度の退職給付債務	―	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,023	△3,483

退職給付に係る負債	1,094	1,063
退職給付に係る資産	△3,117	△4,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,023	△3,483

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
勤務費用	786	776
利息費用	73	73
期待運用収益	△620	△616
数理計算上の差異の費用処理額	174	179
その他	43	40
確定給付制度に係る退職給付費用	457	452

（５）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
数理計算上の差異	103	1,047
合計	103	1,047

（６）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△2,678	△1,631
合計	△2,678	△1,631

（７）年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
債券	38.9 %	31.8 %
株式	39.3 %	45.8 %
現金及び預金	7.8 %	8.6 %
一般勘定	13.3 %	12.6 %
その他	0.7 %	1.2 %
合計	100 %	100 %

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は36.4%含まれており、当連結会計年度は36.7%含まれております。

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
割引率		
企業年金基金	0.3%	0.3%
退職一時金	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

３．　確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度32百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業経費	47百万円	44百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式　13,000株	当行普通株式　12,200株	当行普通株式　9,100株
付与日	平成24年７月20日	平成25年７月19日	平成26年７月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年７月21日 ～平成54年７月20日	平成25年７月20日 ～平成55年７月19日	平成26年７月26日 ～平成56年７月25日

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）13名	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式　7,100株	当行普通株式　10,600株	当行普通株式　7,400株
付与日	平成27年７月24日	平成28年７月22日	平成29年７月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年７月25日 ～平成57年７月24日	平成28年７月23日 ～平成58年７月22日	平成29年７月22日 ～平成59年７月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	―	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	―	7,400株
失効	―	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	―	7,400株
未確定残	―	―	―	―	―	―
権利確定後						
前連結会計年度末	8,900株	12,200株	9,100株	7,100株	10,600株	―
権利確定	―	―	―	―	―	7,400株
権利行使	300株	1,400株	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―	―
未行使残	8,600株	10,800株	9,100株	7,100株	10,600株	7,400株

②単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	5,470円	5,970円	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価	3,645円	4,556円	4,959円	6,811円	4,466円	6,004円

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（１）使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

（２）主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注１）	39.199%
予想残存期間（注２）	1.4年
予想配当（注３）	90円/株
無リスク利子率（注４）	△0.120%

（注）１．予想残存期間に対応する期間（平成28年２月から平成29年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

３．平成29年３月期の配当実績であります。

４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,796百万円	1,434百万円
退職給付に係る負債	1,554	1,549
有価証券償却	1,499	1,490
その他	2,971	2,966
繰延税金資産小計	7,822	7,441
評価性引当額	△2,297	△2,287
繰延税金資産合計	5,524	5,154
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△187	△732
その他有価証券評価差額金	△22,268	△25,156
退職給付信託設定益	△1,356	△644
買換資産圧縮積立金その他	△211	△213
繰延税金負債合計	△24,025	△26,746
繰延税金負債の純額	△18,500百万円	△21,592百万円

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
資産－繰延税金資産	148百万円	174百万円
負債－繰延税金負債	18,648	21,767

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当該差異が法定実効税率の5／100以下のため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,147	5,898	49,045	986	50,031	－	50,031
セグメント間の内部経常収益	302	371	673	357	1,031	△1,031	－
計	43,449	6,270	49,719	1,343	51,062	△1,031	50,031
セグメント利益	7,323	368	7,691	140	7,832	△184	7,648
セグメント資産	3,093,554	21,340	3,114,894	5,484	3,120,379	△10,382	3,109,996
セグメント負債	2,878,006	15,984	2,893,991	913	2,894,904	△10,383	2,884,520
その他の項目							
減価償却費	1,187	101	1,288	18	1,306	－	1,306
資金運用収益	31,174	9	31,184	44	31,228	△212	31,015
資金調達費用	1,305	55	1,361	3	1,365	△83	1,282
貸倒引当金繰入額（△は貸倒引当金戻入益）	△7	△18	△25	18	△7	△0	△7
有価証券減損処理額	8	－	8	－	8	－	8
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,004	－	2,004	50	2,055	－	2,055

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。
３．調整額は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,748	6,486	49,235	998	50,233	―	50,233
セグメント間の内部経常収益	171	267	439	279	718	△718	―
計	42,920	6,754	49,674	1,278	50,952	△718	50,233
セグメント利益	6,117	220	6,337	79	6,417	△53	6,363
セグメント資産	3,135,173	22,786	3,157,959	5,583	3,163,543	△9,573	3,153,970
セグメント負債	2,909,218	17,285	2,926,504	994	2,927,499	△9,574	2,917,924
その他の項目							
減価償却費	1,297	97	1,395	18	1,413	―	1,413
資金運用収益	29,400	10	29,410	38	29,449	△80	29,368
資金調達費用	1,024	55	1,079	3	1,083	△76	1,006
貸倒引当金繰入額	309	155	465	52	518	0	518
有価証券減損処理額	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,650	―	1,650	2	1,653	―	1,653

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

３．調整額は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,209	18,214	5,898	7,708	50,031

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,333	18,443	6,486	7,971	50,233

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	51	－	51	－	51

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	176	－	176	－	176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

○連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	林　千恵子	－	不動産賃貸業	－	－	金銭の貸付	(期中平残) 19 (貸出金利息) 0	貸出金	19

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	林　千恵子	－	不動産賃貸業	－	－	金銭の貸付	(期中平残) 12 (貸出金利息) 0	貸出金	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産額	20,410円56銭	21,373円25銭
１株当たり当期純利益	467円37銭	394円27銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	465円64銭	392円49銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	225,475	236,045
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,178	4,305
うち新株予約権	百万円	228	265
うち非支配株主持分	百万円	3,949	4,040
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	221,297	231,739
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,842	10,842

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,067	4,274
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,067	4,274
普通株式の期中平均株式数	千株	10,841	10,842
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	40	49
うち新株予約権	千株	40	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		――	――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	29,975	37,742	0.15	——
借入金	29,975	37,742	0.15	平成30年４月～平成35年２月
リース債務	10	7	1.28	平成30年４月～平成32年７月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
２．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	30,382	2,715	2,335	1,645	665
リース債務（百万円）	3	3	0	－	－

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	13,210	24,666	37,889	50,233
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	1,281	2,889	5,042	6,185
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	908	2,021	3,556	4,274
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	83.83	186.45	328.03	394.27

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	83.83	102.62	141.58	66.24

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
現金預け金	164,626	162,092
現金	36,349	38,084
預け金	128,277	124,008
コールローン	3,487	2,294
商品有価証券	20	―
商品国債	20	―
有価証券	※8 1,142,204	※8 1,113,178
国債	※2 264,875	※2 215,518
地方債	108,396	114,438
社債	※11 356,602	※11 372,387
株式	※1 126,652	※1 138,639
その他の証券	285,677	272,194
投資損失引当金	△17	△8
貸出金	※3,※4,※5,※6,※9 1,738,217	※3,※4,※5,※6,※9 1,809,336
割引手形	※7 24,093	※7 26,432
手形貸付	49,494	47,566
証書貸付	1,460,813	1,535,843
当座貸越	203,816	199,493
外国為替	1,497	2,077
外国他店預け	982	1,641
買入外国為替	※7 45	※7 5
取立外国為替	469	430
その他資産	4,095	4,495
前払費用	6	8
未収収益	1,773	1,728
金融派生商品	371	391
金融商品等差入担保金	26	26
その他の資産	※8 1,917	※8 2,341
有形固定資産	※10 35,143	※10 34,860
建物	8,619	8,547
土地	23,300	23,214
リース資産	487	423
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	2,734	2,674
無形固定資産	528	932
ソフトウエア	443	847
その他の無形固定資産	85	85
前払年金費用	4,814	5,173
支払承諾見返	9,356	8,444
貸倒引当金	△6,979	△5,336
資産の部合計	3,096,993	3,137,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
負債の部		
預金	2,707,986	2,754,818
当座預金	160,675	174,726
普通預金	1,284,513	1,382,750
貯蓄預金	16,423	16,217
通知預金	7,817	9,241
定期預金	1,194,505	1,124,612
定期積金	12,951	13,043
その他の預金	31,098	34,225
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー	―	※8 10,624
債券貸借取引受入担保金	※8 83,042	※8 65,824
借用金	※8 21,300	※8 27,337
借入金	21,300	27,337
外国為替	519	1,123
売渡外国為替	463	1,050
未払外国為替	55	73
その他負債	25,111	7,417
未払法人税等	495	712
未払費用	1,647	2,018
前受収益	1,013	743
給付補填備金	1	0
金融派生商品	625	92
リース債務	552	480
資産除去債務	187	198
その他の負債	20,588	3,169
賞与引当金	635	635
役員賞与引当金	42	39
退職給付引当金	112	58
睡眠預金払戻損失引当金	105	117
偶発損失引当金	1,323	1,171
繰延税金負債	19,464	22,265
再評価に係る繰延税金負債	4,740	4,735
支払承諾	9,356	8,444
負債の部合計	2,877,842	2,908,712
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	126,065	129,292
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	120,672	123,900
買換資産圧縮積立金	434	434
別途積立金	114,280	118,280
繰越利益剰余金	5,957	5,185
自己株式	△768	△765
株主資本合計	157,130	160,361
その他有価証券評価差額金	53,409	59,878
土地再評価差額金	8,381	8,323
評価・換算差額等合計	61,791	68,201
新株予約権	228	265
純資産の部合計	219,151	228,828
負債及び純資産の部合計	3,096,993	3,137,541

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
経常収益	43,449	42,920
資金運用収益	31,174	29,400
貸出金利息	18,081	17,101
有価証券利息配当金	12,962	12,160
コールローン利息	35	39
預け金利息	83	84
その他の受入利息	12	13
役務取引等収益	5,920	6,513
受入為替手数料	2,177	2,233
その他の役務収益	3,742	4,280
その他業務収益	1,495	1,387
商品有価証券売買益	―	1
国債等債券売却益	1,495	1,386
その他経常収益	4,859	5,618
貸倒引当金戻入益	7	―
投資損失引当金戻入益	―	9
偶発損失引当金戻入益	524	152
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3,858	4,841
その他の経常収益	468	614
経常費用	36,123	36,803
資金調達費用	1,305	1,024
預金利息	1,238	745
譲渡性預金利息	2	6
コールマネー利息	5	193
債券貸借取引支払利息	2	5
借用金利息	4	21
その他の支払利息	53	51
役務取引等費用	2,606	2,887
支払為替手数料	466	465
その他の役務費用	2,140	2,421
その他業務費用	3,936	4,699
外国為替売買損	315	214
商品有価証券売買損	0	―
国債等債券売却損	3,593	4,485
金融派生商品費用	26	0
営業経費	※1 26,397	※1 26,241
その他経常費用	1,877	1,950
貸倒引当金繰入額	―	309
投資損失引当金繰入額	6	―
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	88	83
株式等売却損	838	678
株式等償却	8	―
その他の経常費用	935	878
経常利益	7,325	6,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
特別利益	―	7
固定資産処分益	―	7
特別損失	86	186
固定資産処分損	35	10
減損損失	51	176
税引前当期純利益	7,238	5,938
法人税、住民税及び事業税	1,556	1,813
法人税等調整額	619	△93
法人税等合計	2,176	1,720
当期純利益	5,062	4,218

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	―	13,834	5,392	434	110,280	5,773	121,881
当期変動額									
剰余金の配当								△867	△867
当期純利益								5,062	5,062
自己株式の取得									
自己株式の処分			△14	△14					
土地再評価差額金の取崩								3	3
別途積立金の積立							4,000	△4,000	―
利益剰余金から資本剰余金への振替			14	14				△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	4,000	183	4,183
当期末残高	18,000	13,834	―	13,834	5,392	434	114,280	5,957	126,065

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△787	152,928	59,031	8,385	67,417	194	220,540
当期変動額							
剰余金の配当		△867					△867
当期純利益		5,062					5,062
自己株式の取得	△9	△9					△9
自己株式の処分	28	13					13
土地再評価差額金の取崩		3					3
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		―					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,622	△3	△5,625	33	△5,591
当期変動額合計	18	4,202	△5,622	△3	△5,625	33	△1,389
当期末残高	△768	157,130	53,409	8,381	61,791	228	219,151

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	－	13,834	5,392	434	114,280	5,957	126,065
当期変動額									
剰余金の配当								△1,030	△1,030
当期純利益								4,218	4,218
自己株式の取得									
自己株式の処分			△5	△5					
土地再評価差額金の取崩								44	44
買換資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							4,000	△4,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	4,000	△771	3,227
当期末残高	18,000	13,834	－	13,834	5,392	434	118,280	5,185	129,292

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△768	157,130	53,409	8,381	61,791	228	219,151
当期変動額							
剰余金の配当		△1,030					△1,030
当期純利益		4,218					4,218
自己株式の取得	△9	△9					△9
自己株式の処分	12	7					7
土地再評価差額金の取崩		44					44
買換資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,468	△58	6,409	36	6,446
当期変動額合計	3	3,231	6,468	△58	6,409	36	9,677
当期末残高	△765	160,361	59,878	8,323	68,201	265	228,828

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式の総額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
株式	1,798百万円	1,798百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
2,110百万円	7,170百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
破綻先債権額	2,139百万円	1,083百万円
延滞債権額	34,464百万円	30,244百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	543百万円	650百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
貸出条件緩和債権額	5,177百万円	3,805百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
合計額	42,324百万円	35,783百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
24,138百万円	26,438百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	145,822百万円	141,497百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	－百万円	10,624百万円
債券貸借取引受入担保金	83,042百万円	65,824百万円
借用金	21,300百万円	27,337百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
有価証券	24,929百万円	26,731百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
保証金	367百万円	377百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
融資未実行残高	593,253百万円	592,360百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	593,253百万円	592,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
圧縮記帳額	2,286百万円	2,286百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
15,068百万円	20,710百万円

（損益計算書関係）

※１．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
給与・手当	12,112百万円	12,035百万円
減価償却費	1,201百万円	1,325百万円
土地建物機械賃借料	2,999百万円	2,971百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	－	－
合計	1,798	1,798

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,621百万円	1,226百万円
退職給付引当金	549	318
減価償却費	647	561
有価証券償却	1,462	1,453
その他	2,244	2,320
繰延税金資産小計	6,525	5,880
評価性引当額	△2,193	△2,184
繰延税金資産合計	4,332	3,696
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,229	△25,104
退職給付信託設定益	△1,356	△644
買換資産圧縮積立金その他	△210	△213
繰延税金負債合計	△23,797	△25,962
繰延税金負債の純額	△19,464百万円	△22,265百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	当該差異が法定実効税率の5／100以下のため、記載しておりません。	30.69%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.05%
住民税均等割等		0.97%
評価性引当額		△0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		△0.06%
その他		△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.96%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	24,810	646	180 (88)	25,275	16,727	627	8,547
土地	23,300 [12,121]	― [―]	86 (86) [63]	23,214 [12,057]	―	―	23,214
リース資産	981	107	227	861	438	168	423
建設仮勘定	1	200	200	1	―	―	1
その他の有形固定資産	8,993 [1,001]	324 [―]	717 (1) [―]	8,600 [1,001]	5,926	374	2,674
有形固定資産計	58,087 [13,122]	1,279 [―]	1,413 (176) [63]	57,953 [13,058]	23,093	1,170	34,860
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	1,735	888	152	847
その他の無形固定資産	―	―	―	136	51	0	85
無形固定資産計	―	―	―	1,872	939	152	932

（注）１．当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

２．当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額（内書き）であります。

３．無形固定資産の金額が資産総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	6,979	5,336	1,952	5,027	5,336
一般貸倒引当金	2,080	1,923	－	2,080	1,923
個別貸倒引当金	4,898	3,413	1,952	2,946	3,413
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－
投資損失引当金	17	8	－	17	8
賞与引当金	635	635	635	－	635
役員賞与引当金	42	39	42	－	39
睡眠預金払戻損失引当金	105	117	71	33	117
偶発損失引当金	1,323	1,171	－	1,323	1,171
計	9,104	7,308	2,701	6,402	7,308

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
投資損失引当金……洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

○　未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	495	712	495	－	712
未払法人税等	184	409	184	－	409
未払事業税	310	303	310	－	303

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り・売渡し
取扱場所
株主名簿管理人
取次所
買取・売渡手数料</td><td>
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
――
株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告により当行ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。
公告掲載URL
http://www.aichibank.co.jp</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>３月31日現在において100株（１単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。
<table>
<tr><th>対象となる株主</th><th>保有期間</th><th>優待内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">毎年３月31日現在で100株以上保有の株主</td><td>１年未満</td><td>①株主優遇定期預金〔スーパー定期：期間１年、金額10万円以上200万円以内〕
金利：店頭表示金利＋年0.15%金利上乗せ
②株主優遇外貨定期預金〔外貨定期預金：期間1.3.6か月・１年、金額1,000米ドル（または豪ドル）以上20,000米ドル（または豪ドル）以内〕
金利：店頭表示金利＋年0.3%金利上乗せ
※上記①②のうち、いずれかを選択</td></tr>
<tr><td>継続して１年以上（注）</td><td>上記①②のうち、いずれかの優待に加えて、3,000円相当の優待品を贈呈</td></tr>
</table>
（注）「継続して１年以上保有している株主」とは、毎年３月31日現在で、当行株式100株以上を１年以上継続保有している株主で、過去１年間（前年の３月31日及び９月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。</td></tr>
</table>

（注）１．当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

２．「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行が取り扱います。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第108期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）平成29年６月23日　関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類　平成29年６月23日　関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
第109期第１四半期（自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日）平成29年８月８日　関東財務局長に提出。
第109期第２四半期（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）平成29年11月27日　関東財務局長に提出。
第109期第３四半期（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）平成30年２月７日　関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成29年６月28日　関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年６月22日

株式会社愛知銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　賢次

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　時々輪　彰久

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛知銀行の平成30年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社愛知銀行が平成30年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年６月22日

株式会社愛知銀行

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　賢次

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　時々輪　彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。